

陳情 第17号

受付 平成28年 8月25日

付託 平成28年11月29日

デマンドタクシーに関わる陳情

・陳情趣旨

交通手段の選択肢が多い大都市では大して問題には上がりませんが、取手市の交通機関はJR・関鉄線とマイカーの運用が中心となっています。市営のコミュニティバスが一部に運用があるものの、一般の路線バスは朝夕集中のダイヤ構成で昼間は皆無が現状です。市役所にも路線バスは乗り入れしないのが現状です。

これから先、ますます高齢者は増加します。当然の事、運転免許返納者も増え、又は加齢による運転不適格者も増加します。体力的制約から自転車も乗れなくなる人も増加します。バスが少ない、あるいは無い、マイカーが運転できない、加齢により自転車が乗れない。こうした人が、増加します。日常生活を送る上で、不可欠な移動手段がなくなる方々が、大量に出現するわけです。食品・日用品の買い物、病院への通院等、の生活活動に支障が出てきています。

県内では、かすみがうら市・阿見町・笠間市には、デマンドタクシー制度があります。自治体が運輸会社と契約し、利用者は会員登録。定額運賃での乗り合いタクシー制度です。この先、住民の移動手段で必要となってくる制度です。

・陳情事項

取手市において、デマンドタクシー制度を導入し、移動手段を喪失した住民の移動手段の一部を確保すること。

平成28年8月24日

陳情者

住 所 取手市宮和田 985-19

氏 名 齊藤 たかし

取手市議会議長 殿